

四半期報告書

(第37期第1四半期)

株式会社東京個別指導学院

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 執行役員 堤威晴

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 執行役員 堤威晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期累計期間	第37期 第1四半期累計期間	第36期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	3,679,940	3,786,779	20,397,092
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△619,530	△678,986	2,793,258
当期純利益又は 四半期純損失 (△) (千円)	△430,137	△497,018	1,932,166
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額 (千円)	7,449,790	7,903,455	9,106,260
総資産額 (千円)	9,599,837	10,334,355	12,114,562
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失 (△) (円)	△7.92	△9.15	35.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	26.00
自己資本比率 (%)	77.6	76.5	75.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、消費者マインドは弱含んでいるものの、緩やかに回復しております。一方で、企業の人手不足感が高い水準となっているほか、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層留意が必要な状況で推移しました。

学習塾業界は、少子高齢化による学齢人口の減少傾向が続く中、2020年の教育制度改革（新学習指導要領への移行や大学入学共通テストの実施等）を直前に控え、大きな変革期にあります。一方で、モバイル端末を利用したデジタル学習の普及や、AIやIoT、ビッグデータ等テクノロジーを活用した新たな教育ツールの開発等、教育のデジタル化が進んでおり、業界を越えた競争も激化していく環境となっております。

このような状況の下、当社は、企業理念「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」を掲げ、全社でその実践を目指し事業活動を推進しております。当期は、企業理念を実践する具体的な戦略である中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」の2年目を迎えました。ホスピタリティをコアにした人財育成メソッドに磨きをかけることで、持続的な事業成長の実現を目指しております。

当第1四半期累計期間におきましては、教室展開について、都市部を中心に毎年8教室を目安とするドミナント出店を継続し、エリア内でのブランド認知度向上を目指しており、2019年3月に東京個別指導学院曙橋教室（東京都）、同亀有教室（東京都）、6月に同海浜幕張教室（千葉県）を新規開校いたしました。今後も、既存教室の増床や移転などキャパシティ拡大についても、引き続き実施してまいります。また、質の高い教育サービスを支える人財育成について、社員や講師が実践を通じて学び、共に成長する共創のプログラムTEACHERS' SUMMITの継続的な推進と強化に努めております。講師募集については、全教室直営の強みを活かした採用活動の実施により、元生徒からの応募の増加等も寄与し、5月末時点での講師数は11,132名（前年同期比108.0%）となりました。安定的にサービスを提供できる講師層の形成を背景に、出店エリアを中心とした当社ブランド価値の浸透が進み、5月末時点での在籍生徒数は29,866名（前年同期比104.8%）となっております。

こうした事業活動を継続してきた結果、売上高につきましては、在籍生徒数の増加による授業料売上高の増収などにより、3,786百万円と前年同期と比べ106百万円（2.9%）の増収となりました。営業損失は、広告宣伝費抑制などコストの効率化に努めたものの、売上高の増加に伴い講師給与がやや上昇し679百万円（前年同期は営業損失620百万円）、経常損失は678百万円（前年同期は経常損失619百万円）、四半期純損失は497百万円（前年同期は四半期純損失430百万円）となりました。

当社の業績は教育事業の性質上、夏期・冬期講習会等が実施される第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が大きくなります。一方で、第1四半期累計期間においては、新学年を迎える時期に合わせて生徒募集活動を活発に行うことから、広告宣伝費が著しく増加し、季節変動要素として一時的に損失を計上する傾向にあります。当第1四半期累計期間においても損失計上となっておりますが、売上高、利益とも年間計画通りに順調に推移しております。

なお、報告セグメントは個別指導塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

〔資産〕

当第1四半期会計期間の総資産は10,334百万円と、前事業年度末に比べ1,780百万円減少しました。

流動資産は7,410百万円と、前事業年度末に比べ2,053百万円減少しました。この減少は主に、現金及び預金が1,911百万円減少したことによるものであります。

有形固定資産は714百万円と、前事業年度末に比べ22百万円増加しました。この増加は主に、新規開校、既存教室の増床及び教室移転等に係る設備投資によるものであります。

無形固定資産は170百万円と、前事業年度末に比べ14百万円増加しました。この増加は主に、システム再構築に係る設備投資によるものであります。

投資その他の資産は2,039百万円と、前事業年度末に比べ237百万円増加しました。この増加は主に、新規開校、教室移転等にかかる敷金等であります。

〔負債〕

当第1四半期会計期間の総負債は2,430百万円と、前事業年度末に比べ577百万円減少しました。

流動負債は2,426百万円と、前事業年度末に比べ576百万円減少しました。この減少は主に、未払法人税等の支払を523百万円行ったものであります。

〔純資産〕

当第1四半期会計期間の純資産は7,903百万円と、前事業年度末に比べ1,202百万円減少しました。この減少は、剰余金の配当金支払を705百万円行ったことと、四半期純損失を497百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 (市場第一部)	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	—	54,291,435	—	642,157	—	1,013,565

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,282,600	542,826	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,735	—	同上
発行済株式総数	54,291,435	—	—
総株主の議決権	—	542,826	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社東京個別指導学院	東京都新宿区西新宿1-26-2	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,120,155	6,208,907
関係会社預け金	300,185	300,194
営業未収入金	654,600	486,048
たな卸資産	17,366	20,710
その他	392,984	413,202
貸倒引当金	△21,294	△19,048
流動資産合計	9,463,997	7,410,014
固定資産		
有形固定資産	692,257	714,329
無形固定資産	156,256	170,360
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,482,151	1,516,356
その他	319,898	523,294
投資その他の資産合計	1,802,050	2,039,650
固定資産合計	2,650,564	2,924,341
資産合計	12,114,562	10,334,355
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,539	17,860
未払費用	784,701	617,719
未払法人税等	523,009	39,685
賞与引当金	120,200	189,908
役員賞与引当金	10,170	10,170
その他	1,549,864	1,551,580
流動負債合計	3,003,483	2,426,925
固定負債		
その他	4,818	3,974
固定負債合計	4,818	3,974
負債合計	3,008,302	2,430,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	7,450,658	6,247,853
自己株式	△121	△121
株主資本合計	9,106,260	7,903,455
純資産合計	9,106,260	7,903,455
負債純資産合計	12,114,562	10,334,355

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
売上高	※ 3,679,940	※ 3,786,779
売上原価	2,829,369	2,912,168
売上総利益	850,571	874,610
販売費及び一般管理費	※ 1,470,819	※ 1,554,555
営業損失(△)	△620,248	△679,944
営業外収益		
受取利息及び配当金	292	287
未払配当金除斥益	181	353
その他	243	317
営業外収益合計	717	958
経常損失(△)	△619,530	△678,986
税引前四半期純損失(△)	△619,530	△678,986
法人税、住民税及び事業税	17,559	17,961
法人税等調整額	△206,951	△199,929
法人税等合計	△189,392	△181,967
四半期純損失(△)	△430,137	△497,018

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

※売上高及び営業費用の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社の業績は教育事業の性質上、夏期・冬期講習会等が実施される第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が大きくなります。また、第1四半期累計期間においては、新学年を迎える時期に合わせて生徒募集活動を活発に行うことから、広告宣伝費が著しく増加する傾向にあります。これらの状況から、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	53,081千円	51,729千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月23日 定時株主総会	普通株式	705,787	13	2018年2月28日	2018年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	705,786	13	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社の報告セグメントは、個別指導塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純損失	7円92銭	9円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	430,137	497,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	430,137	497,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月5日

株式会社東京個別指導学院
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 遠藤 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐々田 博信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の2019年3月1日から2020年2月29日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 堤威晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤勝己及び当社最高財務責任者である執行役員堤威晴は、当社の第37期第1四半期（自2019年3月1日 至 2019年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

